

わがまち天王寺

地活協 数珠つなぎ Vol.9

大江ふれあい協議会

「地域での見守り活動」
「見守り活動は『つながり』
『みんなの連携』が大切」

今月号から、地域活動協議会が
取り組んでいる様々な活動を、ピ
ックアップして連載します！

天王寺区内の各地域では、一人
暮らしの高齢者の方などを地域の
方が見守る活動に取り組んでいま
す。今回ご紹介するのは、大江ふれ
あい協議会の「近所助け合いネ
ット」。活動を担っている方々にお
話を伺いました。

■まち歩きで自然な見守り

大江地域では、平成22年度から
「みんな安心して暮らせるまちづ
くり」をめざして、地域のご高齢の
方々の見守り活動を開始しまし
た。現在は、大江ふれあい協議会の
福祉環境部会が中心となって取り
組んでいます。

まちを歩きながら一人暮らしの
方の様子を確認したり、外出時
のお声かけ、新聞がたまっていな
いかなどを気をつけて見たり、で
きるだけ自然な見守りを心がけて
います。地域には様々な方がおられ



出来ることには限り
もある。「ふれあ
い喫茶」や「高齢者食
事サービス」も見守
りにつながると思
っています。



■見守りは隣近所の心配り

「近所と付き合いがない方や、
マンションで一人暮らしをされて
いる方などは、私たちが訪問する
ことを楽しみにしている方もおら
れます。それは嬉しいことでもあり
ますが、一方で普段、寂しくされて
いないかなと、気になります。」「自
分は大丈夫！」とご自分もおられま
すが、実はそういふ方こそ心配です。

これからは、高齢化も進み声か
けや見守りが必要とされる方が増
えるのではないかと考えていま
す。いかに若い方々に見守り活動
に参加して頂くかが課題です。ま
た、振興町会に入っておられない
方のことは分かりづらく、お隣り
同士「近所さん」でも心を配って
いただき、見守りをしていくことが
大切だと思っています。

問 市民協働課(地域活動の支援)
☎6774・9734



▲ご近所助け合いネットの皆さん

▲見守り活動の様子

地域の保健福祉ふれあい活動のご紹介(6月実施分)

※会場の都合により、変更する場合がありますので、お問い合わせください。

地区	高齢者食事サービス	ふれあい喫茶
	対象/概ね一人暮らしの高齢者 目的/ふれあいとつながり ※事前申込要 ※自己負担額300円程度	対象/地域の方どなたでも 目的/親睦と交流 ※自己負担額100円程度
天王寺	10日(金)・24日(金) 10:30~ 天王寺連合会館	15日(休) 11:30~13:30 天王寺連合会館
大江	13日(月)・27日(月) 11:00~ 大江会館	20日(月) 11:45~13:45 大江会館
聖和	10日(金) 11:30~ 聖和会館	喫茶 桃木会:20日(月) 13:30~15:30 聖和会館 喫茶 ゆうゆう:24日(金)13:30~15:30 勝二鉄筋住宅集会所5号館1階8号室
五条	9日(休)・23日(休) 11:00~ 五条公園会館	2日(休) 13:00~15:00 五条公園会館
桃丘	10日(金)・24日(金) 11:00~ 桃丘会館	17日(金) 13:30~15:30 桃丘会館
生魂	16日(休) 11:00~ 生魂会館	9日(休) 14:00~16:00 生魂会館
桃陽	2日(休) 11:00~ 桃陽会館 ※配食は23日(休)	16日(休) 12:00~14:00 桃陽会館 カレーの日:9日(休) 12:00~13:30 桃陽会館
味原	16日(休) 11:00~ 味原会館	11日(土) 14:00~16:00 喫茶 樂山
真田山	16日(休) 11:00~ 真田山プール会議室	2日(休) 14:00~16:00 清水谷公園会館

問 区社会福祉協議会事務局 ☎6774-3377

(4月28日現在)

自転車保険に加入しましょう

4月1日に施行された大阪府自
転車条例(大阪府自転車の安全で
適正な利用の促進に関する条例)
により、7月1日から自転車保険
の加入が義務化されます。

自転車が高齢者になる交通事故
により、数千円にのぼる高額な
賠償金を支払わなければならない
ケースも発生しています。

自転車保険に加入していない
方は、必ず加入しましょう。
※区役所窓口では、保険加入に関
する相談や手続きは行っていま
せん。



・保険の加入に関するお問い合わせ
大阪府ホームページ
「おなか自転車ほけん」
<http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/osakahoken/>
・条例に関するお問い合わせ
大阪府自転車条例総合窓口
☎6944・6736

高額賠償事例
賠償額9521万円

男子小学生(11歳)が夜間、自
転車で帰宅途中に、歩行中の女
性(62歳)と正面衝突。
女性は頭蓋骨折等で意識が
戻らず、監督責任を問われた母
親に賠償命令。

問 危機管理課 ☎6774・9899
天王寺警察署 ☎6773・1234

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
<http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>